

各 位

J A三井リース九州株式会社

会社分割（吸収分割）に関するお知らせ

当社（代表取締役社長：小野 武彦）は、2018年10月29日付「会社分割の検討開始に関するお知らせ」のとおり、2018年12月26日開催の取締役会決議に基づき、本日当社の親会社であるJ A三井リース株式会社（代表取締役 社長執行役員：古谷 周三、以下「JAML」）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 本会社分割の目的

既報のとおり、J A三井リースグループでは、2017年度より開始した中期経営計画「Real Change 2020」に沿って国内営業基盤の収益力強化を進めております。

このたび、J A三井リースグループの九州地域による営業推進強化に向け、効率的かつ最適な事業運営体制を確立するための施策として、JAMLの九州地域における事業を当社が承継することとなりました。

当社が九州地域に根差したグループ内地域子会社として事業領域を拡大することにより、J A三井リースグループの更なるプレゼンス向上と事業成長を目指してまいり所存です。

2. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

① 吸収分割契約承認取締役会決議日（当社）	2018年12月26日
② 吸収分割契約承認取締役会決議日（JAML）	2018年12月27日
③ 吸収分割契約の締結日（当社-JAML）	2018年12月27日
④ 吸収分割契約承認株主総会決議日（当社）	2018年12月27日
⑤ 効力発生日	2019年4月1日（予定）

(2) 会社分割の方法

JAMLを吸収分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

当社は承継する資産等の対価として、当社が保有する自己株式全株（8,493株）をJAMLに対して交付します。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社（当社）は、本会社分割により承継する事業に必要とされる資産、債務、契約上の地位、

雇用契約その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降において、当社及び JAML が負担すべき債務について、その履行見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
①名称	J A三井リース株式会社	J A三井リース九州株式会社
②所在地	東京都中央区銀座八丁目 13 番 1 号	福岡県福岡市博多区下川端町 2 番 1 号
③代表者	代表取締役 社長執行役員 古谷 周三	代表取締役社長 小野 武彦
④事業内容	総合リース業	総合リース業
⑤資本金	32,000 百万円	750 百万円
⑥設立年月日	2008 年 4 月 1 日	1982 年 7 月 3 日
⑦発行済株式数	73,824,906 株 (種類株式を含む)	57,000 株 (自己株式を含む)
⑧決算期	3 月末日	3 月末日
⑨大株主 及び持株比率	農林中央金庫 42.84% 三井物産株式会社 41.70% (いずれも種類株式を含む)	J A三井リース株式会社 100.0% (自己株式は除く)

4. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び JAML の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

なお、本会社分割(事業承継)後の当社の純資産及び総資産の額は現時点では確定しておりません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 経営管理部 電話：092-263-1301
--